

第14回 中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議 議事録

●日時 令和6年8月23日（金）14時00分～15時37分

●場所 中間市役所別館3階 特別会議室

●出席者

【委員】

内田 晃（公立大学法人北九州市立大学地域戦略研究所 教授）

青木 美佳子（中間市立中間北小学校 校長）

大黒 美香（中間市職員労働組合 組織担当執行委員）

岡部 謙治（公益財団法人 地方自治総合研究所 顧問）

住田 晃彦（中間市地域活性化起業人）

富田 誠二（NPO 法人中間市地域活性化協議会 代表理事）

日高 慶太郎（中間商工会議所 青年部）

藤木 智（中間商工会議所 組織運営委員長）

宮崎 敬介（福岡県企画・地域振興都市町村振興局政策支援課 地域政策監）

武藤 淳（日本公認会計士協会北部九州会 武藤公認会計士事務所 代表）

八木 秀和（中間市小・中学校 PTA 連合会 中間東中学校 PTA 会長）

【中間市】

福田 浩（中間市長）

【事務局】

井上 篤（未来創造部長）、村上 智裕（未来創造部参事）、佐野 耕二（企画課長）、

岡田 謙治（企画課企画政策係長）長野 祐樹（企画課企画政策係）

- 議事次第
1. 開会
 2. 委嘱状の交付
 3. 委員長及び副委員長の選出
 4. 諮問
 5. 委員の紹介
 6. 議事
中間市デジタル田園都市構想総合戦略（案）について
 7. 閉会

●議事録

事務局）

皆様、こんにちは。本日司会を務めさせていただきます、企画課長の佐野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

これより、着座にて説明をさせていただきます。失礼します。

ただいまから、第14回中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催いたします。

それでは報告になります。会議録の作成のため録音を行いますので、ご了承いただければと思います。

会議に先立ちまして、本日、公立大学法人北九州市立大学基盤教育センター准教授であります廣川祐司様が、所用によりご欠席となっておりますことをご報告いたします。

また、本日は、皆様ご多忙の折お集まりいただいておりますこと、委員の皆様のうち、次のご予定がある方がいらっしゃいますことから、本日の会議は16時をめぐりに終了をさせていただきたいと考えております。限られた時間となりますが、忌憚のないご意見を交わしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議の運営方法についてですが、昨年度に開催いたしました前回の会議において委員の皆様にお諮りし、公開とすることを決定しておりましたので、本日の会議も同様に公開とさせていただきます。

それでは、議事に従いまして中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員の委嘱状を交付を行います。

内田 晃様。

市長) 委嘱状 内田 晃様
中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議の委員として委嘱します。
中間市長 福田 浩。

事務局) 続きまして、青木 美佳子様。

市長) 委嘱状 青木 美佳子様。
以下、同文でございます。よろしくお願いいたします。

事務局) 大黒 美香様。

市長) 委嘱状 大黒 美香様。
以下、同文でございます。よろしくお願いいたします。

事務局) 岡部 謙治様。

市長) 委嘱状 岡部 謙治様。
以下、同文でございます。よろしくお願いいたします。

事務局) 住田 晃彦様。

市長) 委嘱状 住田 晃彦様。
以下、同文でございます。よろしくお願いいたします。

事務局) 富田 誠二様。

市長) 委嘱状 富田 誠二様。
以下、同文でございます。よろしくお願いいたします。

事務局) 日高 慶太郎様。

市長) 委嘱状 日高 慶太郎様。
以下、同文でございます。よろしくお願いいたします。

事務局) 藤木 智様。

市長) 委嘱状 藤木 智様。
以下、同文でございます。よろしくお願いいたします。

事務局) 宮崎 敬介様。

市長) 委嘱状 宮崎 敬介様。
以下、同文でございます。よろしくお願いいたします。

事務局) 武藤 淳様

市長) 委嘱状 武藤 淳様。
以下、同文でございます。よろしくお願いいたします。

事務局) 八木 秀和様。

市長) 委嘱状 八木 秀和様。
以下、同文でございます。よろしくお願いいたします。

事務局) ありがとうございます。
本日ご欠席の廣川 祐司様につきましては、後日事務局から委嘱状をお渡しさせていただきます。

次に、議事に入る前に委員長及び副委員長の選出を行います。

中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱第5条の規定により、委員の互選により、委員長及び副委員長を置くこととなっております。

委員長につきましては、会議の議長として会議の進行等をしていただくこととなります。

また、副委員長につきましては、委員長の補佐をしていただくこととなります。どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

もし、どなたもいらっしゃらないようでしたら、委員長及び副委員長の選出につきまして事務局にて案がございますが、事務局に一任していただいてもよろしいでしょうか。

【一同異議無し】

事務局) それでは、委員長を北九州市立大学 地域戦略研究所 教授の内田 晃委員に、副委員長を北九州市立大学 基盤教育センター 准教授の、廣川 祐司委員にお願いをしたいと考えております。委員長に内田委員、副委員長に廣川委員ということでよろしいでしょうか。

【一同意義無し】

事務局) それでは、内田委員長は席の移動をお願いいたします。
はい。委員長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。まず内田委員長、よろしくお願いいたします。

委員長) 委員長にご推挙をいただきました。力不足かもしれませんがこの中間市の地域創生のまちづくりのために努力していきたいというふうに思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

また副委員長は本学、基盤教育センターの廣川先生にお願いする、引き続きということになりますが、委員長、副委員長の体制で今後もこの会議の取りまとめを行って

いきたいというふうに思っております。皆様方のご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

事務局) ありがとうございます。
それでは、まず福田市長から内田委員長に、中間市デジタル田園都市構想総合戦略について、諮問を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

市長) 諮問書 中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱平成 27 年 9 月 30 日告示第 131 号、第 2 条の規定に基づき、中間市デジタル田園都市構想総合戦略について、貴会の意見を求めます。
中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員長 内田 晃様。
中間市長 福田 浩。

事務局) ありがとうございます。
それでは、会議の開催に先立ちまして、福田市長から開催のごあいさつを申し上げます。

市長) はい。改めまして皆さまこんにちは。中間市長 福田 健次でございます。
第 14 回中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。
待ち遠しかった雨が今、外で降っております。本当に猛暑を乗り越えて酷暑と言われてまして、危険な暑さと言われる季節になってます。その中で、社会情勢いろいろ変わっております。
今回の会議、私は皆様に委任し、素晴らしい会議となりますことを切に願っております。
さて、国におきまして、東京一極集中の是正と地方創生の取り組みとしても、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生を進めて参りました。
近年は、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢の変化を受け、技術革新の目覚ましいデジタルの力を活用し、全国どこでも誰もが快適で便利に暮らせる社会を目指し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、地方創生を推進していくこととしております。
本市におきましても、国の総合戦略を踏まえ、第 2 期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生の取り組みを継続しつつ、デジタルの力を活用することによって、その取り組みを一層深化・加速化していくための新たな総合戦略が必要です。
委員の皆様におかれましては、この戦略が本市の特色や強みを生かす内容となりますよう、様々な視点で忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、私の開催の挨拶とさせていただきます。
皆様どうぞよろしくお願いいたします。

事務局) ありがとうございます。福田市長につきましては、公務の関係上、ここで退席をさせていただきます。
それでは、議事に移る前に、本日ご出席の委員の皆様を、私からご紹介させていただきます。
青木委員から、名簿順でさせていただきます。
中間市立中間北小学校 校長、青木 美佳子様。

青木委員) 青木でございます。よろしくお願いいたします。

- 事務局) 中間市職員労働組合 組織担当執行委員 大黒 美香様。
- 委員) 大黒です。よろしくお願いいたします。
- 事務局) 公益財団法人地方自治総合研究所 顧問 岡部 謙治様。
- 委員) 岡部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局) 中間市地域活性化起業人株式会社グロースデータビジネストランスレーション本部
副本部長 住田 晃彦様。
- 委員) 住田です。よろしくお願いいたします。
- 事務局) NPO 法人中間市地域活性化協議会 代表理事 富田 誠二様。
- 委員) 富田です。よろしくお願いいたします。
- 事務局) 中間商工会議所 青年部 有限会社日高印刷所 代表取締役 日高 慶太郎様。
- 委員) 日高です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局) 中間商工会議所 組織運営委員会 委員長 藤建設株式会社 代表取締役
藤木 智様。
- 委員) 藤木です。よろしくお願いいたします。
- 事務局) 福岡県企画・地域振興部市町村振興局 政策支援課地域政策監 宮寄 敬介様。
- 委員) 宮寄でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局) 日本公認会計士協会北部九州会 武藤公認会計士事務所 代表 武藤 淳様。
- 委員) 武藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局) 中間市小中学校 PTA 連合会 中間東中学校 PTA 会長 中間市教育委員
八木 秀和様。
- 委員) 八木と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局) 最後に、本日欠席されておりますが、公立大学大学法人 北九州市立大学 基盤教育センター 准教授の廣川 祐司様でございます。
以上でございます。ありがとうございました。
皆様、この会議ではぜひ忌憚のないご意見を交わしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
続きまして、事務局を簡単にご紹介させていただきます。
未来創造部部長であります、井上でございます。

事務局) こんにちは。未来創造部長の井上と申します。本日はよろしくお願いいたします。

事務局) 同じく未来創造部参事 村上でございます。

事務局) 村上です。よろしくお願いいたします。

事務局) 続きまして、未来創造部企画課 企画政策係長の岡田でございます。

事務局) 企画課企画政策係長の岡田です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局) 同じく、企画政策係 長野でございます。

事務局) 企画課企画政策係の係員の長野と申します。よろしくお願いいたします。

事務局) はい。私は、先ほどご挨拶させていただきましたが、企画課長の佐野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。

初めに、本日会議のレジメでございます。【資料1】といたしまして、先日事務局からも事前にお配りをさせていただいておりますが、「中間市デジタル田園都市構想総合戦略(案)」の冊子。別紙になりますが、用語説明。【資料2】といたしまして、「委員名簿」、最後に、【資料3】としまして、「中間市デジタル田園都市構想総合戦略(案)」に関する意見・質問票」となります。資料が不足されてる方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。

【資料の不足無し】

ないようですので、それではこれより議事に移らせていただきたいと思います。発言される際にはまず挙手をしていただきまして、指名されましたらお手元のマイクのボタンを押して、ランプが点灯してから発言してください。発言が終わりましたら、ボタンをもう一度押していただくとランプが消え、マイクが消えます。

では、ここからは内田委員長に進めていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

内田委員長) はい。それでは、今日の議事次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。6番目ですね。今日の議事、1点ございます。

中間市デジタル田園都市構想総合戦略(案)につきまして、まずは事務局より説明をお願いいたします。

事務局) 私岡田の方から説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。まずは、この有識者会議の今後のスケジュールについて、簡単にご説明をさせていただきます。

中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、12月中に策定を終えるスケジュールで、現在考えております。非常にタイトなスケジュールとなりますが、その理由といたしましては、この総合戦略に基づく、地域再生計画というものを策定する必要があるためです。

この地域再生計画というものは、企業版ふるさと納税を受けるために必要となるもので、国の認可手続き等を踏まなければならないという事情がございます。

そのため、地域再生計画の認可手続きに要する時間を考えますと、総合戦略の策定をどうしても急ぐ必要がございます。

本日、諮問をさせていただきましたけれども、2回目となる会議を、10月25日の金曜日午後2時からの開催で予定をしております。

第2回目の会議では、本日いただくご意見を踏まえ、事務局において修正を行った内容についてご説明をさせていただきました上で、改めて皆様にご審議をいただきたいと考えております。

次回の会議で皆様の承諾が得られましたら、11月中にパブリックコメントを行いまして、市民の皆様からのご意見を募集したいと考えております。

パブリックコメントでいただいた意見につきましては、3回目の会議で皆様にご報告をさせていただきたいと思っております。

それで3回目となる会議を12月16日月曜日午後2時からの開催で予定をしております。2回目と3回目の会議の日程につきましては、会場としては、こちらを予定しております。詳細につきましては、開催前に改めて皆様方に開催のご案内を送付させていただきたいと思っております。

先ほども申し上げましたが、短い期間での審議となって参りますので、また、開催日についても、事務局で決定をさせていただいている点がございます。どうぞご理解をいただきまして、可能な限りこの会議の方にご出席賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、配布をさせていただいた資料のうち、【資料1】、冊子になります、「中間市デジタル田園都市構想総合戦略（案）」を使ってご説明をさせていただきます。

事前に皆様方にお配りをさせていただいておりましたが、文言の修正等新たな見直しを行った上で、気づいた点というところは、今回修正を加えたものを本日改めて皆様方にお配りをさせていただいてるところです。

それでは1ページをご覧ください。ここから13ページまでを第1章としまして、計画の概要について説明を記させていただいております。

その中で7ページまでを、策定の趣旨として、国においてまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生に総合的に取り組むこととなったこと、地方においても、国の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を策定することとなった経緯を示しております。

本市における総合戦略については、現行の第2期までの取り組みについて、触れさせていただきます。

3ページから6ページまで、こちらが現在本市が進めてきております、総合戦略、第2期になりますが、その中で重点的に取り組んできています。施策に関しての現時点での成果と課題について、お示しをさせていただいております。

続きまして、7ページをご覧ください。この7ページでは、これからの地方創生ということで、国においてはデジタルの力を活用し地方創生を加速化、深化させ、全国誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す考えに基づき、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しましたことから、本市においても中間市デジタル田園都市構想総合戦略を策定し、デジタルの力を使った地方創生に取り組んでいくことを示しております。

8ページをご覧ください。こちらにつきましては、総合戦略は市の最上位計画であります中間市第5次総合計画に基づき、地方創生に寄与する施策を実施していくというものであるということ、図示とともに示しております。

続きまして、9ページをご覧ください。ここから9ページ、10ページまでは、国が示すデジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像でございます。基本的な考え方と、施策の方向性を示しております。東京圏への一極集中を是正すること、地方にいながらも、都会と変わらないサービスを利用できるようにすることなど、先ほど申し上げました通り、デジタルの力を使って、地方創生を加速化、深化させていくという考えのもと、地方に仕事を作る、人の流れを作る、結婚出産子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくるという4つの柱に対して、地方のデジタル実装を下支えしていくという考えであることを示しております。

続きまして11ページをご覧ください。こちらは本計画の基本方針としまして、デジタル技術を活用し、持続可能なまちづくりを進めていくということを示しております。次に、地域ビジョンにつきましては、中間市第5次総合計画の将来像として掲げております、「夢がかなうまち なかま」につきましては、デジタルの力を使ってさらに発展させていくため、「デジタルの力を生かした 夢がかなうまち なかま」の実現を目指していくこと、というふうに示させていただいております。

次に、計画期間につきましては、令和7年度から11年度までの5カ年間といたします。本総合戦略の推進に当たりましては、計画の策定や見直しを行う際には、本日お集まりをいただいております皆様方にご意見をいただくこと、計画推進のための具体的な施策にKPIを設定し、各施策や事業を推進していくこと、SDGsの視点を踏まえた計画の推進とすることを示しております。

続きまして14ページをご覧ください。ここから25ページまでを第2章の人口ビジョンとして、本市の人口について様々なパターンをグラフ化するとともに、将来の人口展望を示しております。

15ページをご覧ください。15ページの上段のグラフになりますが、こちらは本市の総人口の推移となります。昭和60年をピークに減少に転じており、令和2年では40,362人となっております。また、年齢3区分人口で見ますと、年少人口等、生産年齢人口は減少で推移をしているところでございますが、高齢者人口に関しましては増加傾向で、年々推移してきていることがわかります。

次に、下段のグラフでございますが、こちらは国、県との比較になります。もうグラフで見ていただくとわかります通り、高齢者人口が国県に比べ、本市は大きく上回っていることがわかります。

次に、お隣16ページをご覧ください。こちらは、自然増減の推移となりますが、出生数が減少傾向にあり、死亡数が出生数を常に上回っているというような状況が続いておりますことから、自然減が継続的に続いているということがわかります。

次に17ページをご覧ください。こちらは合計特殊出生率の推移となります。合計特殊出生率とは、15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計したものでございます。1人の女性が生涯に何人の子供を産むかの平均を示すものです。直近では1.46という数字となっており、国や県を上回る数値となっているところでございます。

次に、18ページをご覧ください。こちらは合計特殊出生率の対象となります、15歳から49歳の女性の人口数をグラフ化したものでございます。直近の数字は6,660人と、昭和60年当時と比較しまして約52.3%となっております。合計特殊出生率が上昇したとしても、そもそも女性の数が減っているということから、出生数の大幅な増加がなかなか望めないというような状況になっております。

なお、グラフの下段に年代のラベルを付してはいますが、15歳から19歳の表示が消えておりますので、この点につきましては後程修正をさせていただきます。

次に、19ページをご覧ください。こちらは、社会増減の推移となります。これまで社会減で推移をしていったところですが、近年では転入者数が転出者数を上回る社会増が続いている状況となっております。

お隣、20ページをご覧ください。こちらは年齢3区分人口で見ました人口移動の状況となります。

本市におきましては、いずれの年も生産年齢人口の転出が多く、生産年齢人口が減少しているこの状況が続きますと、雇用の量や質が低下していくということが懸念される状況でございます。

次に、21ページをご覧ください。先ほど年齢3区分人口で見た人口移動のご説明をさせていただきましたが、こちらは性別、年齢別に見ました人口移動の状況となります。

21ページから23ページにかけまして、男女合わせた全体のグラフと、男女別のグラフを示しております。男女ともに進学や就職、結婚などの原因、要因として考えられますが、若い世代において、転出が超過しているということがわかります。

次に24ページをご覧ください。こちらは、将来の人口展望を示しております。

これまでのグラフでお示しをさせていただきましたように、本市の特徴としましては、生産年齢人口が減少しており、高齢化率が、国や県と比較して高いということ、死亡数が出生数を上回り、自然減が続いているということ、合計特殊出生率は、国や県を上回ってはいるものの、15歳から49歳の女性人口が減少傾向にあるということ、転入者数が、転出者数を上回る社会増が、近年では続いているということ、そして、若い世代において転出が超過しているということ、以上のことがわかりました。

24ページをご覧ください。こちらは将来の人口展望を示しております。国立社会保障人口問題研究所の直近の推計によりますと、本市の人口は、令和32年には26,055人まで減少すると推計されております。

これは、先ほど申し上げましたように母親となる若い世代の女性人口の減少等による出生数の減少と、若い世代の多くが進学・就職時に、市外へ転出するということによる転出超過が、人口減少の主な要因として考えられております。

25ページをご覧ください。こちらは将来の人口展望、推計値をグラフ化したものになっております。令和2年の時点を見ていただきたいのですが、令和2年の時点で行きますと、ピンクのラインになります。

これが第1期の総合戦略における推計値になりますが、39,170人というふうになっておりました。緑のラインが実績値になりますけれども、令和2年実績値だと、40,362人という結果になっております。

人口減少はしましたが、予測されていたスピード感ではなく、若干緩やかな速度で進行をして参りました。

この要因としましては、本市がこれまで進めてきました総合戦略の一定の効果があつたものというふうに考えております。

そこで、令和12年、この計画が終わるタイミングにおいて、今社人研が推定をしております35,486人というものが推計値になっておりますが、この後ご説明をさせていただきます。

総合戦略を推進していくことにより、本計画での人口目標につきましては、推計値を上回る数値として、36,236人という数値を設定したいと考えております。

次に、お隣26ページをご覧ください。ここからは、第2章の人口ビジョンを踏まえまして、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小などの課題に対する具体的な取り組みについて示しております。

4つの基本戦略として、「安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり」「若い世代が結婚出産、子育ての希望を実現できる環境づくり」「中間市の地域資源を生かした新しい人の流れの創出」「官民連携や、安全安心な暮らしの確保など、時代に合った地域づくり」を掲げ、それぞれに3つずつの重点施策を設定しております。

28 ページ目以降で、この4つの基本戦略である柱に対し、基本的な方向性などを記載しておりますので、そちらでご説明をさせていただきます。

それでは、28 ページをご覧ください。まず、1つ目の柱である、「安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり」につきましてご説明いたします。

目標値としましては、「法人数」を現状値である866事業所から、計画期間終了の令和11年度時点で、880事業所までとすることと設定しております。

この目標値を設定・達成するための基本的方向性として、人口を維持していくためには、誰もが住みなれたところで働くことができる「魅力ある雇用の場」を作り、活力溢れる産業づくりを目指すこととしております。

そのために取り組むべき重点施策は3つございますので、順にご説明をいたします。1つ目の重点施策は、「農業の活性化」です。地場産農作物、農産加工品のブランド化や、6次産業化の支援による販売促進、ICT化等による作業の効率化を進め、魅力と持続的発展性のある農業に取り組んで参ります。

KPIといたしましては、1つ目が「6次産業化に向けた商品開発数」とし、第2期の総合戦略の計画期間中ではありますけれども、現状値である累計の9商品から、今回の戦略計画期間終了の令和11年度までで、プラス累計の3商品を開発するということと設定しております。

2つ目が、担い手への農地利用の集積面積としまして、現状値である165.3haから175haとすることと考えております。

次に、29ページをご覧ください。2つ目の重点施策は「商工業の活性化」です。現在商工会議所が取り組んでおります、商工業活性化策や、創業支援の推進、起業創業の支援を行い、地域の商工業の活性を図るとともに、税金、雇用の安定や定住人口の維持増加につなげることで、地域経済への波及効果を生み出すことと考えております。

KPIとしましては、1つ目が「市融資制度の利用件数」としまして、現状値である4件から、計画期間終了の令和11年度に5件とすることと考えております。

2つ目が「新規創業者数」といたしまして、現状値である20人から25人とすることと設定を考えております。

次に、30ページをご覧ください。3つ目の重点施策につきましては、「雇用環境の整備」です。本市への就業の促進を図るため、地元企業等への雇用の促進や、働き続けられる職場環境の整備、また企業誘致の促進、新たな雇用のあり方についての情報収集など、雇用と人材の確保に取り組んで参ります。

KPIとしましては、1つ目が「経営指導員による指導件数」としまして、現状値である2,744件から、計画期間終了の令和11年度に、2,881件とすることと設定しております。

2つ目が「就職労働相談会開催件数」といたしまして、現状値である2件を、4件とすることと設定しております。

次31ページをご覧ください。こちらでは、1つ目の柱であります、「安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり」において推進するSDGsを付しております。

次に、32ページをご覧ください。2つ目の柱である、「若い世代が結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境づくり」につきまして、ご説明いたします。

目標値としましては、「年少人口比率」、こちらを現状値である10.57%から、計画期間終了の令和11年度までで、10.30%とすることと考えております。この数値についてご説明をさせていただきますと、令和5年度末の人口、本市の人口が39,320人でございまして、このうちの年少人口というものが4,158人です。

このことから現状値、10.57%ということとなっております。目標値に関しましては、先ほどの国立社会保障人口問題研究所による推計では、令和12年度の予測値が

35,486 人、そのうち年少人口が 3,484 人となっておりまして、年少人口比率が 9.81%という推計が出されております。

こういった現状も踏まえまして、その数値を上回る値として 10.30 というパーセンテージで設定をさせていただいているところでございます。

この目標値を達成するための基本的な方向性としましては、子育て環境の充実や、学校教育の質の向上、教育環境の整備を推進するとともに、安心して子供を産み育てられる環境の整備を目指すことといたしております。

そのために取り組むべき重点的な施策は3つございますので、順にご説明をさせていただきます。

1つ目の重点施策としましては、「子育て支援体制の充実」です。こども家庭センターを中心とし、誰もが安心して子育てできるよう、保健師や保育士などの専門の職員が、幅広く相談に応じ、誰 1 人取り残すことない、きめ細かな子育て支援を推進して参ります。

また、ウェブサイトやアプリ等を活用した子育てに関する情報の発信や、相談の受け付け、アンケートの実施などに取り組んで参ります。KPI としましては、33 ページになりますけれども、1つ目が「くろり広場の年間利用者数」等という形に設定を考えておりまして、現状値である 8,155 人から、計画期間終了の令和 11 年度に 8,500 人を目標とさせていただきます。

2つ目が「あかちゃん訪問の訪問率」といたしまして、現状値である 98.5%から、限りなく 100%に近づけられるようにということで、99%という設定をさせていただいております。

2つ目の重点施策は、子育てしやすい環境づくりでございます。子育て世帯が安心して子供を預けられるよう、一時保育や延長保育、幼稚園での預かり保育など多様な保育ニーズにこたえる環境整備や、幼稚園教諭、保育士、放課後児童クラブ指導員等に対する研修を充実させ、教育や保育環境の向上に取り組んで参ります。

KPI といたしましては、34 ページになりますけれども、1つ目が「保育所等の待機児童数」としております。

現状値は 0 件でございますが、計画期間終了においても、この 0 件を維持するということとしております。

2つ目が、乳幼児健康診査の問診項目でございます、「ゆったりとした気分で、子供と過ごせる時間があるとする保護者の割合」というものを KPI と設定させていただいております。現状値では、4 ヶ月児、88.7%、1 歳 6 ヶ月児は 78%、3 歳児が 75.8%という数字になっておりますものを、計画期間終了時には、4 ヶ月児が 92%、1 歳 6 ヶ月は 85%、3 歳児は 78%と引き上げることを考えております。

次に3つ目の重点施策としまして、「学校教育の充実と環境整備」でございます。子供たちが時代の変化に対応し、豊かに人生を生き抜き活躍できる力を育むため、ICT 環境を充実させ、効果的・効率的にその利活用を図り、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善や、指導力向上のための研修会等の実施、時代のニーズに合わせた充実した施設整備を行うことを目的とした学校施設の再編など、誰 1 人として取り残さない、安全で快適な教育環境の整備に取り組むこととしております。

KPI としましては、35 ページになりますけれども、1つ目が、全国学力学習状況調査の調査項目でございます「授業で、PC タブレットなどの ICT 機器をどの程度使用しましたか」の週 3 回以上、という回答率に関しまして、小学校 70.9%、中学校 74.3%という現状値から、計画期間終了時には、小学校では 95%、中学校でも 95%とすることと考えております。

2つ目が、同じく全国学力学習状況調査の調査項目でございます「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」の、肯定的な回答率

といたしまして、小学校 78.2%、中学校では 79.1%という現状値から、計画期間終了時には、小学校 85%、中学校も 85%とすることと考えております。

お隣 36 ページにつきましては、こちらの若い世代が結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境づくりにおいて、推進する SDGs を付しております。

続きまして、37 ページをご覧ください。次に 3 つ目の柱である、「中間市の地域資源を生かした新しい人の流れの創出」についてご説明いたします。

目標値としましては、「観光等集客者数」を現状値であります 67,556 人から、計画期間終了時に 80,000 人とすることと考えております。

この目標値を達成するための基本的な方向性としましては、本市の持つ魅力を発信し、シビックプライドの醸成、移住定住の促進、関係人口の創出・拡大に取り組むことにより、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを目指すこととしております。

そのために取り組むべき重点施策は 3 つございますので、順にご説明いたします。

1 つ目の重点施策は、「シティプロモーションの推進・情報発信の充実」です。地域資源を活用したプロモーション、広報誌や SNS 等の媒体に応じた効果的な情報発信の充実や、地域特産品の認知度の向上などに取り組んで参ります。

KPI といたしましては、38 ページになりますけれども、一つ目が「各種メディアにおけるプレスリリースの採用件数」といたしまして、現状値 19 件から、計画期間終了時には 24 件とすることと考えております。

2 つ目が「市公式 SNS のインプレッション数」としてしております。インプレッション数とは、情報が目に触れた回数のことをいうものでございまして、現状値では、1,680,107 回という数字から、1,848,200 回を目指すこととしております。

2 つ目の重点施策につきましては、「移住定住の促進、関係人口の創・出拡大」でございまして。

本市の魅力であるコンパクトな地域形成による暮らしやすい、子育てのしやすさなど、魅力を広く発信するとともに、定住施策の推進、相談支援に取り組んで参ります。

KPI といたしましては、1 つ目が空き家バンクの登録物件の成約件数といたしまして、現状値 34 件でございまして、計画期間終了時には 35 件とすることと考えております。

2 つ目が「フットパスオアシスの設置数」としまして現状値である 52 件から、計画期間終了時には 57 件とすることと考えております。このフットパスオアシスというものは、本市の観光コンテンツでございまして。

フットパスにおいて、おもてなしなどをしていただけるお店等を指すものでございまして、観光関係人口の創出に繋がるものとして、この度 KPI として考えさせていただいております。

次に 39 ページをご覧ください。3 つ目の重点施策といたしまして、「観光の活性化」を掲げております。ウェブサイトは SNS 等による国内外の観光客に向けた効果的な情報発信や予約管理システム等の活用による利便性の向上、魅力ある観光資源を生かした周遊可能な観光地域づくりに取り組んで参ります。

KPI といたしましては、1 つ目が「各種団体との連携事業数」といたしまして、現状値である 16 事業から、計画期間終了時には 20 事業とすることと考えております。

2 つ目が「世界遺産イベント等の参加者数」といたしまして、現状値である 8,027 人から、計画期間終了時、9,000 人とすることと考えております。お隣 40 ページが、この 3 つ目の柱でございまして「中間市の地域資源を生かした新しい人の流れの創出」において、推進する SDGs として付しております。

次に、41 ページをご覧ください。最後 4 つ目の柱でございまして「官民連携や安全安心な暮らしの確保など、時代に合った地域づくり」についてご説明いたします。目

標値といたしましては、社会増減数を、現状値である 145 人から、計画課終了時に 160 人とすることと考えております。

この目標値を達成するための基本的な方向性としていたしましては、地域における防災、減災力を強化するとともに、地域包括ケアシステムの推進等により、誰もが安全安心に暮らすことができるまちづくりを進めていくこと、様々な主体との連携による魅力的なまちづくりを目指すことと考えております。

そのために取り組むべき重点施策は、3つございます。

1つ目が「安全で安心な都市機能の確保」です。「自助、共助、公助」の連携による地域防災力の向上や、防災災害対策の強化、SMS 等を使った迅速かつ正確な情報発信や情報収集、防犯対策の推進などに取り組んで参ります。

KPI といたしましては、42 ページになりますが、1つ目が「防災訓練の実施回数」、現状値である年間 5 回から、計画期間終了後には、年間 6 回まで拡充をさせたいと考えております。

2つ目が「犯罪発生件数（刑法犯）」現状値が 268 件であるものを、240 件までを目標とさせていただいております。

2つ目の重点施策は、「地域福祉の充実、健康づくりの推進」でございます。誰もが生き生きと安心して暮らせるよう、関係団体との連携を図り、対象者に合わせた各種支援の実施、健康寿命の延伸を目指した健康づくりの支援、ウェブ申し込みと、デジタル技術を活用することによる研修、検診受診の利便性向上などに取り組んで参ります。

KPI といたしましては、43 ページになりますけれども、1つ目が「特定健診や特定健康診査の受診率」といたしまして、現状値 37%でございますが、計画期間終了時には 46%とすることと考えております。

2つ目が、「認知症サポーターの養成講座受講者数」といたしまして、現状値は 254 人でございます。計画期間終了時には 500 人とすることと考えております。

次に、44 ページをご覧ください。3つ目の重点施策になります。

「多様な主体との連携、市民協働による地域づくりの推進」でございます。こちらは市民協働による地域づくりの推進、公民連携や連携中枢都市圏「北九州都市圏域」というものがございます。

広域な連携などによって、地域課題の解決を図り地域力の向上を向けて取り組んで参りたいと考えております。

KPI といたしましては、1つ目が「自治会の加入率」としております。現状値である 47.7%から、計画期間終了時には 42.7%と、いう目標を掲げさせていただいております。

この数値のご説明をさせていただきますと、近年では年間約 2%ずつ自治会の加入率というものが減少している傾向にございます。このままですと 5 年後、単純計算で 10%減ってしまうというところで、何とか歯止めをかけるということで、5%減というところでの目標設定とさせていただいております。

2つ目が、「連携協定等による各種団体との連携事業数」としまして、現状値である 23 事業から、計画期間終了時には 30 事業とすることと考えております。

最後、45 ページは、4つ目の柱でございます「官民連携や、安全安心な暮らしの確保など、時代に合った地域づくり」において推進する SDGs を付しております。

計画についての説明は以上でございます。

内田委員長) ご説明ありがとうございます。

事務局) 最後ですね、すみません。本日もご意見・ご質問を承らせていただきますが、会議の時間等も限られておりますので、この会議内でご意見を伝えられなかった部分につきましては、【資料3】でお配りをさせていただいております意見書、質問票にご記入いただきまして、9月6日、本日から2週間をめぐりに質問票に記載をさせていただいております。

当課のメールまたはファックスの方で意見等をまたご提出いただければと思います。またそのご意見に関しましては、今回、総合戦略で示させていただいております内容に関していただければ幸いです。

いただきましたご意見につきましては次回の会議において、事務局の考え方など整理をさせていただいた上で、ご報告をさせていただきたいと思っております。

皆様大変お手数をおかけいたしますがどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

内田委員長) はい。ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見、お気づきの点等ありましたらお願いいたします。

じゃあちょっと私の方から、33ページのKPI「あかちゃん訪問の訪問率」のところですけども、現状で98.5%あって、令和5年度ですね。目標は99%と。99ならもう100でいいんじゃないかなってというような気もするんですけど、この1%は、何なのか意味を教えてくださいませんか。

事務局) はい。委員長のおっしゃる通りですね、100%でいいのではないかというところは正直でございますが、担当課の方にもその旨を確認をさせていただきましたところ、どうしても一定数なかなか接触ができない、会えない、お断りをされるというような事情があるということで、100を掲げても結果としてはクリアができそうにないんだということで、目標値で掲げる以上はクリアする必要があるということから、今回この99%という数字を置かせていただいているところでございます。以上です。

内田委員長) わかりました。毎年大体98.5とか98とか99とかその辺で推移しているのっていうことですかね。わかりました。ありがとうございます。ではその他いかがでしょうか。

【委員挙手】

内田委員長) はい、どうぞ。

委員) よろしく申し上げます。全体を通してでいいということですね。

内田委員長) そうですね。

委員) はい。お疲れ様でございます。26ページの基本目標のところにある、1ですね、安定した雇用の創出と働きやすい環境づくりというテーマをされていらっしゃるんですけども、拝読させていただいてもその働きやすい環境づくりというところの定義がよくわかんないなと思ひまして、行政側として、働きやすい環境づくりというところがどこを指しているのかというのを教えてくださいましては可能でしょうか。お願いします。

事務局) はい。ありがとうございます。働きやすい環境づくりということで、ご意見をいただいたところに関してなんですけれども、例えば記載させていただいておりますがワークライフバランス、これはなかなか行政の方でどこまで企業様に対して理解を求めることができるかというところがございますけれども、市の発展、地域経済の発展のためには、やはり地元の企業の方々にも今以上にまた頑張ってくださいということが必要だというふうに考えております。

その中で従業員の方々が働きやすい環境というところも、必要ではないかというふうに考えておまして、このような基本目標として掲げさせていただいたところですので、以上です。

委員) ありがとうございます。私が拝見させていただく限りでは、何か新たに新規採用するというか、雇用の促進、中間市の人たちが採用されやすい環境を作るために、新たな事業の創出だったりとかそういったものを、やっていきたいと思ってるのかなあというふうに感じたので、この働きやすい環境づくりというのがどうしても何か引っかかるので、もうひと工夫していただくとありがたいのかなというふうに思います。続いてよろしいですか。委員長。

内田委員長) はい。

委員) 37ページになりますけれども、シビックプライドの醸成というところをされてらっしゃって、ここには定義づけを一応されてらっしゃるように別紙で書かれてるので、理解はできるんですけれども、いわゆるシビックプライドっていうところに関してはその愛郷心とか愛着心とかいうだけではなく、行動に移すことこそがシビックプライドであるというような形での定義をつけられているので、これは理解できるんですけれども、そうなってくると、この中にそのようなものを醸成するための取り組みというのが一切記載されてらっしゃらないように思えるんですね。

昨今中間市さんが行われている流れの中で、各種民間団体を呼んで、いろんな事業を開催するにあたって議論を重ねてっていうような、市民団体を行政さんが集めて、それを協議させていくような場を提供されてらっしゃると思うので、そういったところを追加されたらいいんじゃないかなというふうに思いましたということでございます。意見です。

事務局) はい。貴重なご意見ありがとうございます。この計画に組み込ませていただきたいと思っております。ありがとうございます。

内田委員長) はい。その他いかがでしょうか。

【委員挙手】

内田委員長) はい。どうぞ。

委員) 基本目標4のところの、ページでいきますと44ページ。KPIのところ自治会加入率が、現在47.7%で、目標が42.7%ということで下がってるので、最初何でかなと思ってましたが説明がありましたのでわかりました。

ただ、そういうことでいいんだろうかと思うんですね。先ほどの100%に満たない、目標100%としても、結果がそれを若干下回るといっても、それはいいじゃないかと

思うのとちょっと似てるんですが、むしろ、これは42.7%が目標っていうことの設定は、どういったらいいんでしょうかね。

実は私、南校区まちづくり協会の会長しております。まちづくり協議会が発足した時の経過というのは、これは国の方で事務局を置く地方組織をできるという地方自治法の改正をして、いわば地域の住民皆さんに対して、行政サービスの周知や意見集約とかそういうものを、従来であると自治会が担ってきたわけですけど、自治会の加入率がどんどん減ってきて、そこだけでは不十分と、つまり自治会に未加入の市民の方々の権利等を保障するかという問題の中から、この地方、地域組織、中間で言えばまちづくり協会ですが、それが誕生したというふうに経過を認識していますが、自治会の加入率が50%を切りますと、市民の半分の方は、その自治会経由の行政サービスの周知や意見集約ってということから取り残されるということになるわけですよ。

従って、今ありますまちづくり協議会がそれを部分的なフォローをする形でもいろいろやってるんですが、内情としては、まちづくり協議会の中の主たる一番大きな舞台としては自治会になります。

従って自治会にいろんなことの集約等々は頼らざるをえないということがありますので実質的にはまちづくり協議会も全部市民の100%に対する行政サービスの周知や意見集約をやるということを実現せないということなんですね。

従いまして、悩ましいんですが、どうすればいいんだということとはなかなか簡単にいかないんですが、この5割を切った状態を目標設定するってのは、考え方としてどうかなという疑問を持ちましたので、一言申し上げます。

事務局) はい。ご意見どうもありがとうございます。こちらの目標の設定の仕方に関しましても、もう一度改めて検討させていただきたいと思います。

内田委員長) 私の授業で、北九州市南区役所のコミュニティ支援課さんにやっていただいた時の講義の資料があるんですけど北九州市の自治会の加入率が令和3年度で62.3%なんですね。

だから、北九州市でも60%なのに、中間市はえらく低いな、もっと高いイメージがあるんですけど、こんな状況が北九州市もですね、平成4年は96.7%あったそうです。それが令和3年、30年ぐらいたって、62%まで落ちていると。かなり落ちてますけど、それで中間市がちょっと低いなというのは、私もこれを見て思いました。

それと、北九州市の場合はいろいろ調査をやって、何で入らないのって言った時に、やっぱり理由としてあるのはメリットがないとかですね。同時に一番多かった理由が入り方がわからないみたいな。

だから、意外と新しく転居してきた人は全然知らずに、完全にスルーしてるみたいな。入る意思があるかどうかわかりませんが、そもそも加入を勧められたことがないとか、加入の仕方がわからないとかですね。

そういうのが、市民意識調査の結果が出たんで、今一生懸命やってますみたいな、授業の中でそういう話だったんですよ。

まだまだ余地があるんじゃないかなというふうな観点で、学生にちょっと授業をしてもらいましたっていうので、ひょっとしたらそういうのも中間市でもあるのかなということを見ると、今委員が言われたように、もう少し何か、マイナスのままでもいいのかっていう、ここはしっかり議論した方がいいのかなあと、やっぱりいろんな、加入促進策を講ずることによってそれがプラスに転ずるといような、せめて47.7%で50%とかを目標にとかですね。

ちょっとそういう議論はあるのかなというふうに思いますのでまた、ぜひこれは原課ともご相談いただければいいのかなと思います。その他いかがでしょうか。

【委員挙手】

内田委員長) はい、どうぞ。

委員) すいません失礼します。私は子を持つ親の世代ですので、その観点から見させていただきました。どうしても気になるのは基本目標2の中の若い世代が結婚・出産・子育て~のところになるんですがページ数でいうと34ページの、学校教育の充実と環境整備のところになります。

今もう大分前からですけども中間市の学校再編の話が進んでいるところですが、今回のこの戦略が5ヵ年ということで、令和12年ですかね。今目標としては令和10年中学校先行開校という話をさせてもらっておりますけども、その再編についてこの戦略の中に入っていないというのが1点あります。

で、この再編についてはいろいろなご意見がある中ではあると思うんですけども、なかなか不透明なところとか、そういった今後決めなきゃいけないところは多々あるんですが、この5ヵ年計画の中では、ある程度その再編に関して言うと、一つ町の起爆剤にもなるのかなというふうに正直思っております。

とても新しい学校が魅力的だと思って移住されてる方もあると思いますし、この目標値、最初の32ページに載っている目標値が、年少人口比率、ここが10.57%、これも他の町と比べると低くなってるのが、学校再編、新しい学校とか、そういったところに起爆剤になって増えるってところもあるので、そういった可能性も入れることによってあるんじゃないのかなってのが1点目です。

もう一つ、35ページのところの目標値なんですけども、学校、教育委員会に関わらせてもらったところ、やはり学力のことが気になります。随分前から比べると、中間市の学力というのはすごく向上してまして、非常に素晴らしいと思うんですけども、やはりまだ中学校になると若干全国だったり県を下回るとかっていう状況になっています。

特に思うのが地域というか学校によってかなりの差があるっていうのがですね、それが再編によって今後どうなるかというのがやはり重要だと思うんですけども、目標値に35ページの下のところですかね、肯定的回答率というのも確かに一つあるとは思いますが、実際の学力というところの目標値が入れないものかというのを、ちょっと疑問に思いますので、また検討していただければなというふうに思います。以上その2点になります。

事務局) ご意見ありがとうございます。以上の2点につきましては、教育部局の方と協議をさせていただきまして、その結果をまた皆様にご報告をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

内田委員長) はい。ありがとうございます。もう、中学校の再編の時期というのは示されているわけですので、逆にこれに何も触れられてないのに逆に隠しているのかな、じゃないけども、何でこれ無いのっていうふうに思われる方がやっぱりいらっしゃることは思うんですよ。

ですからやっぱり、方針が出てる以上は無視できないことだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。その他いかがでしょうか。

内田委員長) はい、どうぞ。

委員) データの部分で参考までに教えていただきたいんですが、19ページの社会増減数、その前の自然減のデータを載せていただいているが、私どもの方でも、県の方でも、移住定住とかやってる関係もありましてですね、中間市さんはこう見ると令和4年・5年で社会増減数で見ると、転入者数は市外から増えてるっていう形になっています。イメージとしてはコロナ禍の状況の時に各地方回帰の動きが起きて、だんだん少し落ち着いてっていう話もあったんですけど、どちらかと令和4年・5年で大きく市内の方、市外からも入ってきてる状況があるんですけど、この辺りってどういう施策が効いているかとかっていう、何かしら分析とかかされていたら教えていただけたらと思ひまして。

事務局) ありがとうございます。すみません。分析とまではなかなかおこがましくて言えないんですけども、何でこの数字が4年5年で転入超過になったんだっていうところで、確認をさせていただいたんですけども、外国人の方が割と近年の本市に入ってきていただいているというところで、そちらの数字がストレートにはね返ってきているというような状況ではございました。

何か政策をっていうところ、特別なものっていうのは、これまでの総合戦略に基づいたものは行って参りましたけれども、特に改めてというところでは正直ございませぬ。結果としては数字が、外国人の方の転入というところで、増えてきているというような状況でございます。以上です。

委員) ありがとうございます。

内田委員長) はい。その他いかがでしょうか。

【委員挙手】

内田委員長) はい。どうぞ。

委員) すみません。37ページの基本目標3のところの基本的方向性というところの3行目のところで、国際交流及び、多文化共生の地域づくりを推進するとともに、というところで書いてある一文で、よくある、国際交流とか、多文化共生っていうのが、その地域に住んでる外国人の方とどうやって交流を行っていくのか、例えば他市、北九州市であれば、韓国人、中国人、今だったらベトナム人っていう方が実際に住んでいられて、市の国際交流協会とか、JICAとかっていうところを通して、地域に住んでるその外国人と交流する。

要は住んでる外国人が困ったところを、市民の人が助けてあげて、そういうことを通じて交流をするという意味で、僕の認識では国際交流とか、いわゆる多文化共生っていうふうなイメージがありますんで、中間市のこの目標の中で、この文言が入ってるときに、中間市で多文化共生というところがイメージできてないのと、そういうイメージではなくて、この観光というところに入ってるので、いわゆる観光資源を使うってことは、旅行者として外国人の人と関わっていくのか、ここが疑問点があって、そのあとの取り組みのところにも特に外国人にとっていうところの記載もなかったんで、そこを教えていただけるか、もしくは、何かここに反映できるものであれば何か反映した方がいいのかなというふうなことです。これもすみません意見として挙げさせていただきます。以上です。

事務局) はい。ありがとうございます。国際交流も所管してる部署ともいろいろ話をさせていただいてる中で現状取り組んでいること、またこれからのこの戦略に向けて取り組むべきこと、委員が今おっしゃったようなことも含めて、可能な限り、またこの取り組みの中にですね、落とし込ませていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

内田委員長) はい。その他いかがでしょう。

【委員挙手】

内田委員長) はい。どうぞ。

委員) すいません。全体的な話になるかなと思っています。今基本戦略としての基本目標の1、2、3、4と掲げておりますが、それぞれにKPIを設定していただいていると思います。

基本的にはこのKPI目標っていうのが、将来的な人口展望の減少を和らげていくためのものだということ認識はしているんですけども、今この施策が、やることばかりが目標になっていて、KPIの根拠というかこれによって、どれだけ人口減少の緩和になっていくかっていうことがこのいわゆる戦略です。

どういった人たちに来て欲しいのか、どういった企業を上手く生産目標を上げていきたいのか、ターゲットであるか戦略論みたいなのところっていうのが、いわゆるマーケティング観点という言い方が正しいかわかりませんが、そこがなかなか見えづらく、単純に数を、事業所をいっぱい作りましょうとか、生産数、SNSをあげましょうとか、そういう数はあるんですが、この数が果たして本当に、この人口展望に沿った形になっていくのかっていう根拠の数字がなかなか見いだせないなと思っています。

そういった意味でいうと、やることばかりが目標になっているんですけども、その中には必ずその検証が必ず必要かなと思っています、これまでは、私もいろんな行政さん、企業さんと話をしていますけど、やはりその根拠となる数字であるとか、データベースってやっぱ必要かなと思ったりしています。

そういった意味で、ここにどういったふうに盛り込むかわからないんですけども、必ずこういう目標を作る上で、何か根拠となる数字を作っていくものは大事だと思うんですね。

デジタル観点でもし言うのであればそういった意味でのビッグデータかデータベースの構築みたいなことをやっていくのが必要かなと思っています、今先ほどもいろんなシビックプライドの話ですとか、自治会の話とかっていうのもありましたけど本当に自治会の方々、住民の方々のニーズであるとか何かを吸い上げるようなデータベースでやったら現状どうなってるかとか、その行動様式がどう変わっているのかとか、そういったことを広げていく、作っていく、そういったデータベースの構築みたいなことを今であれば、いろいろできることが多分出てきていると思うのでそういうことを出していかないと、この根拠の数字が何かわからなくてこれが正しいのか正しくないのかというのが検証できないんじゃないかなと思っています。

5年前までできなかったことが、今後の話でいくと、そういった意味でのデジタル技術は発達してきてますんで、そういった意味でのデータベースのこちらの、ロボットを入れますとか、AIが何とかしますっていうことは、簡単なんですけども、でもそれがそもそも本当に必要なのは当然あると思うので、そういった意味での、今現状どうなってるかっていうことを知っていくツールっていうんですかね、そういったことを溜めていくことが必要なんではないかなと思っています。

【委員挙手】

内田委員長) (委員の挙手に対して) 今の意見に関連してですか。事務局から今の回答をいただきたいです。ごめんなさい。

事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。今おっしゃった通りですねその KPI 等々も含めて、目標値の設定の根拠となるもの、データベースの構築というふうなお話もございました。もう一度そのあたり内部で検証させていただきたいと思います。

内田委員長) (先ほど挙手した委員に対して) はいどうぞ。

委員) 若干関係するんですが、国のデジタル田園都市国家構想の内容というふうになってまして、9 ページのデジタルの力を活用してというふうに出てきているんですね。

実際にやっていただくっていうか、目標値だとか作業等々ですね、見ると、確かにそのデジタルっていうところが、何を意味してるのかがよくわかりにくいかなというのが私の印象でして、例えばですね 33 ページ②の子育てしやすい環境づくりの主な取り組みの 1 番目で、これ 33 ページで言いますと一番下の行になります。デジタル技術を活用するなど業務負担の軽減を図り、というふうに出てたりするんですが、同じようなくだりがどこかにあるかなと思ってみたんですが、小学校中学校の方にはそういうくだりは出てこなかったりするんですね。

35 ページになりますと、丸でいうと 1 つ目、上から 3 行目なんですけど、教職員の働き方改革を推進し、教職員の業務改善を図ります、と記載されています。

デジタルっていう意味が、どこをとらえていらっしゃるのかなというのがいまいちよくわからなかったという私のイメージはあります。

その他、デジタルをずっと追いかけて ICT が出てきたり、YouTube、SNS が出てきたりはしてはいるんです。

デジタルトランスフォーメーションも出てきてはいるんですけど、実際に何をされるんだろうなと。

何をされたいのかなというのがよく見えないかなと思ったところではあります。勝手な印象だけ申し上げました。以上です。

内田委員長) はい。ありがとうございます。

事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘の通りデジタルというところの部分ですね明記としてあるところないところ、なかなか何をどういうふうにしてるのか、していくのかが見えづらいというご意見でございましたので、もう一度その点、見直しをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

内田委員長) はい。全体を通じてまだ何がやれるかっていうのがちょっと漠然としてる部分は大きいかなあと。

具体的に何かそのデジタル技術活用して、これがやれるっていう明確なものがあればまだ KPI にもそういうものが出てくると思うんですけども、まだそこがあまり具体性が乏しいのかなと。

ほとんど箇条書きの中に主な取り組みとして ICT を活用した DX とかっていう文言は出てきてますけども、やはり具体的な施策、舵を取れるようなものが、いわゆる弾がないのかなっていうところが現状で、そういうのが少しそれぞれもうちょっと掘

り下げていって出てくるとKPIもひょっとしたら反映させられるものが出てくるかもしれないのかなと。

今までと違ってデジタル田園都市構想総合戦略ですから、やっぱりデジタルの部分が、まだちょっと弱いのかなっていうのが多分皆さんの共通の印象じゃないかなと思いますので、そこをもう少し精査していただければいいのかなというふうにも私も感じます。そのほかいかがでしょうか。

委員) よろしくお祈いします。デジタルのことなんですけども、国の政策等も関係していて職員の皆さんも苦しい部分もあるんだろうなというふうにお察ししますけども、全体的に本当に無難な戦略だなというふうに感じてます。

あんまり耳障りのいい話ばかりしても意味がないので率直に申し上げますと、例えばこの町に何家族か引越してきて欲しいみたいなこと思ったときに、周りの町も全部同じような政策をやって、周りの町と同じようなことやってても、越して来ていただけるはずなくて、何か尖った政策がないと、それはおそらく実現しないんだろうと思うんですね。

尖った政策をやろうと思うと、そこに財源が必要で、財源をどうやって捻出していくのかというふうなことになっていくんだろうというふうに思いますんで、その部分をどうするんだっていうことで、我々で噂々諺々お話できればもっとエキサイトした話ができるのかなあというふうに思いますし、それと同時に、そういった人口減少の歯止めをするということの施策も同時ですけども、ここにもうたってあるように2050年でもうほぼ半減するという人口がですね、これはおそらく歯止めのきかない、先進国独特の現象なんだろうというふうに思いますので、半減するんであればするよいうにこのコンパクトシティーで、小さいながらも豊かに楽しいまちづくりができると。

ここで、素晴らしい生活を送れるというふうな受け皿づくりにも知恵を絞っておくというのも、非常に重要なのかなというふうに率直に感じさせていただきました。意見です。ありがとうございます。

内田委員長) はい。今の意見に関して何かございますか。

事務局) はい。貴重なご意見ありがとうございます。なかなか私どもでは申し上げにくいようなこともおっしゃっていただきまして、ただおっしゃる通りですね、よその自治体さんも同じように、人が来て欲しい、もう人口的なものでいけばもう全国的にも減少していく、もう人の取り合いにしかならないというふうな状況でございますので、その中で持続可能なまちづくりということで本市の魅力を最大限に生かした取り組みというものを、可能な限りこの戦略のほうにも落とし込みたいと思います。再度検証をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

内田委員長) その他いかがでしょうか。

【委員挙手】

内田委員長) はい。どうぞ。

委員) すみません。先ほどといろいろ繰り返しになるんですけども、ちょっと結構総花的な話になっているかなあと思っていて。

当然これ、先ほど話があったようにどこの町、国全体が抱えてるような課題感を示してと思うので、多分この施策って間違いは無いと思うんですね。

そういった意味で、それを本当に中間に置いたときに、「夢がかなうまち なかま」っていうコンセプトがあったときに、じゃあ本当どんなまちにしていくのかとかって、その柱となるこの町がどういう人たちに来て欲しいのか、どういう人たちに育てて欲しいのかという何か意思がないと、そこに向けての目標 KPI がこうであるかということができなくなってしまうので、やはり中間市としての、この人口 4 万人の町としての意思を行政としてどういうふうに示していくかみたいなことってというのは、やはりしていかないといけないのかなと。

その辺が、まだまだ何かゆるい言葉になっているので、そういった意味でそれが今もしないのであればそれを取っていくために、そのデジタル技術を使ってデータベース化していきますみたいな、情報を取るための形にしていきますとかいうことであるならば、いわゆるデジタル田園都市的な形なのかなと思ったりして。

そこが感じているところで、まだ、この町に特化した内容に、KPI 的にはなってるかもしれないんですけども、それが本当に結果としてその通りなのかどうかということもなかなか見えづらいので、そういった意味で、この町に特化した内容にもう少し落としとしていかないといけないかなと思っています。

内田委員長) はい。ありがとうございます。もう本当に委員のおっしゃる通りなのかなということだと思います。

まだなんか皆さんもややもやとしてるところがあるのかなと。

今一番言われたところでやっぱり私も、もう本当にそうだなと思ったのは、これ中間市の計画ですから、やっぱり中間市のオリジナリティが求められるんですよ。

だから他の町でも同じように適用可能なものではなくてやっぱり中間市らしさを生かしつつ中間市だからこそできることってというのがやっぱり何か当然出てくるでしょうし、デジタル田園都市の中間市の目玉何って言われた時にやっぱり自信を持ってこう、これですっていうふうにいえるような、目玉の施策みたいなのが求められてくるのかなと。

このまち・ひと・しごと創生総合戦略、もう 10 年ぐらい前から始めましたけれども、やっぱりどこも結局取り合いなんですよ。

もう日本全国人口が減っている中で、どこかだけがぼんと増えるっていうのはなかなかありえなくて、特にこの周辺地域だと、じゃあどこの地域が人が増えるのか、社会増になるのか、あるいは、企業が発展するのか、っていうところだからどこも同じような施策を展開してますので、中間市のオリジナリティ、独創性が求められる、それを考えていくのが、この会議の役割なのかなと思いますので、そこはまた皆さんからもまたご意見いただいて、ぜひ、内容を盛り込んでいければいいのかなというふうに思っております。

委員) 一点いいですか。

内田委員長) はいどうぞ。

委員) 僕交通会議にも出てまして、前回交通会議じゃなかったかな。総合戦略やったかな。最後内田委員長が職員の皆さんに言われたんですけど、どうか議会のことばかり考えずに市民のことだけを考えて、頑張られてくださいみたいなこと言われたんですよ。

僕はもう本当素晴らしい委員長だと思って話を聞かせていただいたんですけどもその、先生を前にこんなお話するのもあれですけども、今、先生が言われたその尖った政策のいくつか、僕が覚えている範囲ですけども、10 数年前に東京杉並で和田中学校

やったかな、教育だったらそういったのが非常にフィーチャーされて、子供がすごく集まったっていう前例もあったようです。

今、茨城の常総市が農業で非常に成功しているらしいです。

僕が覚えているのは南魚沼、新潟ですね、牧之（ぼくし）通りっていう、これは商店街を全部作り直してるんですよね。それであとはバスなんか観光バスで来るぐらい大成功してる町もあります。

そういった何かこう尖った政策で、成功を収められて人口も経済も含めてV字回復してる町も、やっぱりいくつかあるんですよ。

そういったものも例えばこの町は本当に小さい町で高齢者が多いんであれば、じゃあ高齢者で成功してる町はどんな町があるのかな、全国でね、僕は必ずあるんじゃないかなと思うんですよ。

僕は残念ながらそれはちょっと、目の当たりにしたことないですし政策は存じ上げないんですけども、そういったこともしっかり勉強されてみて、このまちに合うような、ちょっと尖った政策を、議会を気にせず思い切って一度出されたらどうかなというふうに思います。

我々も、何か力になることがあれば、裏からでも表からでも一生懸命力になりますんで、ぜひ頑張ってください。よろしく願いいたします。以上です。

内田委員長) はい。ありがとうございます。

あまりそんなことを言った記憶がないんですけど本当に私ですかね。はい。ありがとうございます。覚えて頂いて。はいそのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【一同意見無し】

内田委員長) はい。先ほど事務局からも説明がありましたが、今日お話できなかった、あるいは後からこういうのもあるんじゃないかということに関しましては【資料3】ですかね。こういう白紙のペーパーがございます。

この意見・質問票にお書きいただいて後日、事務局まで提出いただければというふうに思います。先ほども説明ありましたように9月6日までに、事務局に提出いただきたいというふうに思います。

なかなかこの場で言えなかったこと、あるいは電話とかでも構いませんので、文字にするということ、結構大変ですので、思いついたことを事務局まで電話していただくというパターンでも全然大丈夫かなと思いますのでぜひよろしくおねがいしたいというふうに思います。

何か言い残したこととかありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【一同意見無し】

内田委員長) はい。では最後に事務局から連絡事項をお願いしたいというふうに思います。

事務局) はい。ありがとうございます。9月6日までに本日様々のご意見をいただいた内容をですね、先ほど日程をご説明させていただいたんですが10月25日、第2回目開催を予定させていただきますが、その前に一旦まとめた部分を委員の皆さんの方に1回お示しできたらなと思っています。

様々な意見をいただきましたので、その時点でまとめられるかわかりませんが、出た意見をあらかじめまとめた形でお渡しできればなというふうに思っています。

連絡事項になりますが、次回、第2回目 10月25日金曜日、午後2時から開催をさせていただきます。

それと、3回目、最終会議を12月16日の月曜日の午後2時から、いずれもこの会場で開催させていただきたいと思います。

限られた日程調整の中でどうしても出席ができない委員さんもおられるだろうかと思いますが、この日にちで決めさせていただきたいと思います。

また、欠席された委員さんには当日の資料等も後日送付の方をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。以上です。

内田委員長) はい。ありがとうございました。

それでは本日予定されておりました議事はすべて終了ということになります。

この会議は、今後の中間市のまちづくり、重要なことを決定する審議の場でもございますので、ぜひとも皆様方のご指導、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、第14回中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議を閉会とさせていただきます。

大変お忙しい中、お集まりいただきましてどうもありがとうございました。

一同) ありがとうございました。